

第IV章 分野別計画編（案）

2 健康・福祉

基本施策6 健康・予防

◆現況と課題

- 市民一人ひとりの健康の維持・増進を図るためには、食生活に注意する、意識的に体を動かすなど、様々な取組や心がけが必要となります。特に、働き世代や子育て世代は、健康づくりのための時間が取りづらい、もしくは、健康づくりの優先度が低い傾向にあることから、日常生活の中で自然に健康になれる環境づくりが必要といえます。
- 令和元（2019）年度における本市の健康寿命は、男性80.34歳、女性84.19歳となっており、全国・愛知県の数値との比較では、男性は全国よりも高く、愛知県と同水準であり、女性は全国と同水準、愛知県より低い水準となっています。近年は、元気でアクティブな高齢の方が増えており、生きがいがづくりや社会参加、就労など、健康寿命の延伸に向けて多様なニーズが顕在化している状況です。
- 本市の死因の中で「悪性新生物（がん）」が第1位となっており、全国、愛知県と比較しても高い割合で推移しています。また、生活習慣病は、フレイルの要因となり、疾病や障害などをきっかけに、日常生活に影響が生じ、要支援・要介護に陥ることが高くなる傾向にあります。
- 「悪性新生物（がん）」をはじめとする疾病の早期発見・早期治療につなげるため、大腸がん、乳がん検診等の各種がん検診や健康診査の受診率の向上に向け、様々な媒体や手法による受診勧奨を積極的に実施する必要があります。
- 感染症の罹患や重症化を防ぐためには、適切な時期に予防接種が受けられるよう、正確な情報提供や接種の助成拡充などを図るとともに、接種勧奨を実施する必要があります。
- 本市の令和2（2020）年の自殺死亡率は、人口10万人比率で14.5、過去5年間の平均は14.4となっています。また、厚生労働省の統計によると、全国で10～39歳の死因の第1位は自殺となっています。引き続き、官民が連携を図り、包括的な自殺対策に取り組んでいく必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市健康づくり推進プラン（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）
- ・小牧市自殺対策計画（令和元（2019）年度～令和6年度（2024）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

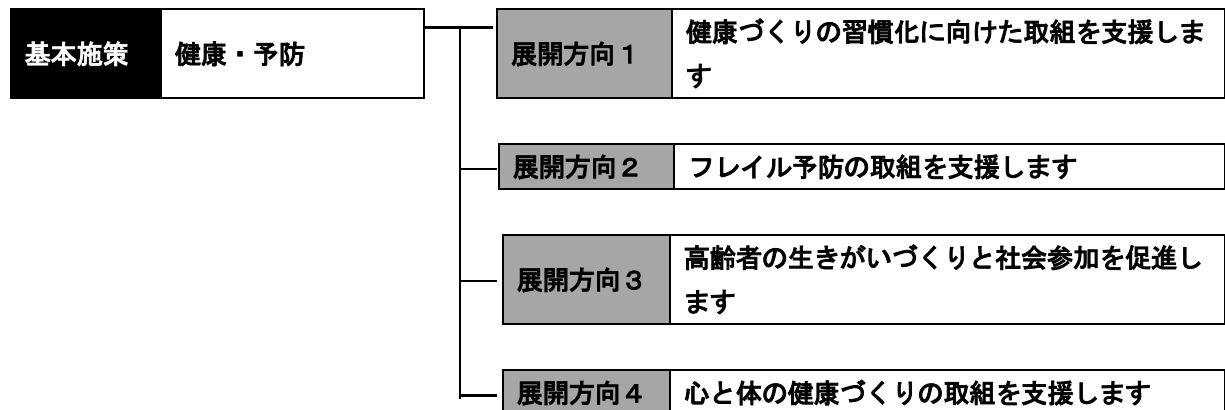
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

市民一人ひとりが、社会とのつながりを持つとともに、自ら積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
健康寿命（男性）	80.34年 (令和元年)	↑
健康寿命（女性）	84.19年 (令和元年)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：健康づくりの習慣化に向けた取組を支援します

【目標】

○市民一人ひとりのライフステージに応じ、健康で生きがいを持って暮らせる環境を整えます。

【手段】

- 若い世代から気軽に健康づくりに取り組めるよう、健康いきいきポイント事業を推進します。
- 自身の健康状態を知り、健康づくりへの“気づき”や“きっかけ”を提供するため、健康づくりの拠点を整備するとともに、その拠点を中心とした地域での健康づくりを推進します。
- 市民の健康づくりへの意識や関心を高めるため、保健指導の充実やライフステージに応じた情報発信を行います。
- 健康経営に関する情報発信に努めるとともに、官民連携による企業の健康経営を支援します。
- 幼少期からの健康づくりの習慣化に向け、食を通じた健康づくりのための食育を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ウォーキングアプリ alko のダウンロード者数	21,261 件 (令和4年度)	↑
健康いきいきポイントの利用者数	479 人 (令和4年度)	↑
健康経営に取り組んでいる企業数	227 社 (令和4年度)	↑
毎日、朝食を食べている児童の割合	88.3% (令和3年度)	↑
毎日、朝食を食べている生徒の割合	82.1% (令和3年度)	↑

◆展開方向2：フレイル予防の取組を支援します

【目標】

○健康・福祉の関係機関が連携して、フレイルを未然に防止します。

【手段】

- 保健事業と介護予防の一体的な実施体制の充実に向けた環境を整備します。
- フレイル予防の拠点を整備するとともに、地域の身近な居場所である“ふれあい・いきいきサロン”などにおけるフレイル予防事業を実施します。
- 買い物支援と外出支援を合わせた、フレイル予防を推進します。
- 企業、大学などと連携し、フレイル予防事業の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
フレイルチェックの実施者数	436 人 (令和4年度)	↑
健康状態不明者数（健診・医療未受診者数）	1,232 人 (令和4年度)	↓
企業等と連携したフレイル予防事業数	3 件 (令和4年度)	↑

◆展開方向3：高齢者の生きがいくりと社会参加を促進します

【目標】

○多様な分野で高齢者が活躍する機会を拡充することで、生きがい・やりがいを創出します。

【手段】

- 高齢者の多様なニーズに対応するため、関係機関との連携により、ボランティア、地域活動、就労などの社会参加を支援します。
- 企業、団体などとの連携により「アクティブシニア教室」を開催し、生きがいくりや社会参加を支援します。
- 地域における高齢者の活躍の場を拡充するため、既存の活動支援だけでなく、新たな地域参加の仕組づくりに努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
アクティブシニアの総合相談窓口の相談件数	40件 (令和4年度)	↑
ワクティブこまきを拠点とした取組への参加者数	391人 (令和4年度)	↑
関係機関、団体へのマッチング数	—	↑

◆展開方向4：心と体の健康づくりの取組を支援します

【目標】

○疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、市民が自発的に心身の健康づくりに取り組みやすい環境をつくりまします。

【手段】

- がんを代表とする疾病の早期発見を図るため、大腸がん、乳がん検診をはじめとする各種がん検診及び歯科健診の受診率の向上に向け周知啓発に取り組むとともに、有効ながん治療法の一つである骨髄移植の推進を図るため骨髄バンクへの登録勧奨を行います。
- 生活習慣病の予防を目的に、各種健康づくりに関する講座などを開催します。また、小中学生への歯みがきの励行など、こどもの頃から正しい生活習慣を身につけることができるよう啓発活動に取り組みまします。
- 自殺の未然防止に結びつくよう、周囲の人の心の悩みを示すサインに気づき、早期発見・早期対応を図るため、「ゲートキーパー」を養成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
大腸がん検診受診率	11.8% (令和3年度)	↑
乳がん検診受診率	4.2% (令和3年度)	↑
健康づくり出前講座の受講者数	394人 (令和4年度)	↑
いきいき世代個別歯科健診受診率	9.4% (令和4年度)	↑
ゲートキーパー養成講座受講者数	266人 (令和4年度)	↑

基本施策7	地域福祉
-------	------

◆現況と課題

- 近年、全国的にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、地域住民の関係の希薄化などの影響もあり、支援が必要な方の情報を行政が迅速に把握することが困難さを増すなど、「望まない孤独・孤立」がより一層深刻な社会問題となっています。
- 本市における地域福祉活動に参加している市民の割合、ボランティア登録者数は減少しています。その要因としては、年金受給年齢の引き上げなどにより高齢になっても働き続ける人が増加していることや、社会の変化に伴い個人主義が進み、自分自身の時間や利益を優先する傾向が進んでいることに加え、長期化した新型コロナウイルス感染症に起因する様々な社会活動の制限による影響があると考えられます。
- 過去3年間の市民意識調査によると、「この1年間にボランティア活動などに参加したことがある人」の割合が最も高かったのは70～74歳（令和3（2021）年度実績:34%）、次いで75歳以上（令和元（2019）年度実績のみ60～64歳）であり、高齢化が進展する中、ボランティア活動などへの参加も高齢者の方が多くなっています。
- 地域で生じた問題の中には公的な支援だけでは解決できない事例も見受けられることから、こうした問題を地域住民が自分事として捉え、地域での支え合いによる問題の解決を促進するため、地域福祉や地域福祉活動に対する市民の関心を喚起する必要があります。また、今後、健康寿命の延伸が見込まれる中、特に元気な高齢者に対して地域福祉への参加や活躍の場を提供し、地域における困り事を自分事として捉え、お互いさまの気持ちで支え合う環境を整える必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市地域包括ケア推進計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

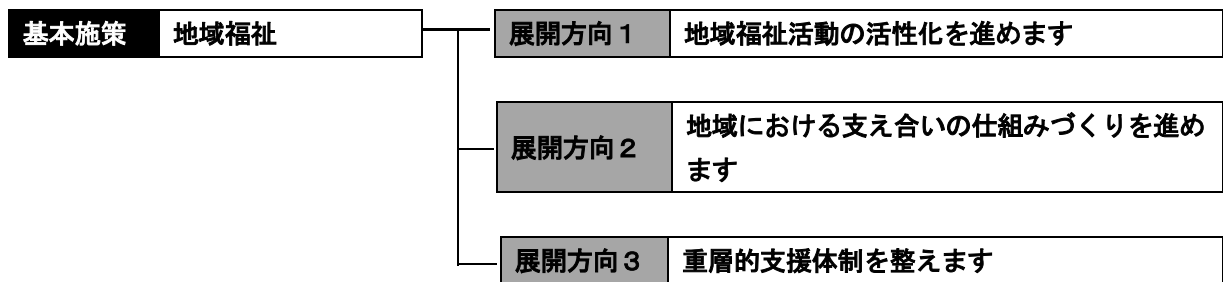
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

住民がお互いさまの気持ちで協力し支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域福祉活動に参加している市民の割合	28.3% (令和3年度)	↑
ボランティア登録者数	3,425人 (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：地域福祉活動の活性化を進めます

【目標】

○地域福祉活動に参加する市民を増やすことで、活動の活性化を促進します。

【手段】

- 勉強会や連絡会などを開催し、ボランティア団体、ボランティア活動への支援を充実します。
- ボランティアに対する理解を深めるため、地域住民や学校などでの教育・啓発活動を展開します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉体験学習への参加者数	3人 (令和3年度)	↑
ココボラへの参加者数	58人 (令和3年度)	↑

◆展開方向2：地域における支え合いの仕組みづくりを進めます

【目標】

○災害時に支援を必要とする人たちへの支援体制や、困りごとを抱えた市民が身近な場所で気軽に相談できる体制を整備します。

【手段】

- 災害時に備えて、避難行動要支援者台帳を活用した見守り活動を支援します。
- 地域で相談や支援を行う民生・児童委員の確保、研修や情報提供などを通じた活動支援に取り組むとともに、民生・児童委員の活動を市民に積極的に周知します。
- 元気な高齢者や働き世代を含めた幅広い世代の地域の人たちをつなぎ、地域における課題について話し合う「ふくし座談会」の開催を支援します。
- ふれあい・いきいきサロンに専門職が訪問することで、相談機会の拡充を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
避難行動要支援者台帳の登録割合	60.8% (令和3年度)	↑
民生委員・児童委員の相談件数	5,891件 (令和3年度)	↑
ふくし座談会への参加者数	12人 (令和3年度)	↑
専門職によるふれあい・いきいきサロンにおける相談巡回件数	139件 (令和3年度)	↑

◆展開方向3：重層的支援体制を整えます

【目標】

○地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制を構築します。

【手段】

- 複雑で多様な課題を持つ生活困窮者からの相談に対して、生活困窮者支援プランを作成し、課題の解決に取り組みます。
- 個別事例等の検討を通じ、地域の課題の共有化と共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりを推進するために開催する「地域ケア会議」から出された地域課題を抽出し、課題解決に向けた話し合いや検証を行います。
- 複雑化・複合化した問題を抱える世帯への相談支援が円滑に進むよう、多機関協働による支援を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
相談に対して生活困窮者支援プランを作成し課題解決につながった割合	89% (令和3年度)	↑
地域ケア会議開催件数（個別地域ケア会議を含む）	59件 (令和3年度)	↑
多機関協働による相談支援件数	—	↑

基本施策8

介護・高齢者福祉

◆現況と課題

- 近年、高齢化の進展に伴い、要介護（要支援）認定者が増加しています。特に、1人当たりの介護給付費が高い傾向にある85歳以上の要介護（要支援）認定者は今後さらに増加することが見込まれるため、介護保険サービスの基盤整備、介護給付費の適正化などにより、より質が高く安定した介護保険事業の運営を図る必要があります。
- 介護を受けながら、在宅などでの生活を希望している高齢者が多く見受けられます。これらの高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを提供する体制を整備する必要があります。
- 介護人材の不足が慢性化している中、介護資格の取得支援や介護・介護職の理解促進を目的とするイベントなどを通じ、介護人材の確保・育成や定着化に資する支援を推進する必要があります。
- 平成29（2017）年4月から開始された「介護予防・日常生活支援総合事業」は、住民をはじめとする多様な主体が参画し、地域の実情に応じた多様な福祉サービスを充実させることで、地域で支え合う体制づくりを推進するとともに、支援が必要な方に効果的かつ効率的にサービスを提供することを目指すものです。同事業を通じた高齢者の社会参加の促進及び介護予防事業の充実により、高齢者の健康寿命を延ばすことも期待されることから、今後も積極的に事業の充実を図っていく必要があります。
- 認知症は加齢に伴い有症率が高くなることから、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も増加することが見込まれます。そのため、認知症の早期診断・早期対応を図るとともに、認知症の人やその家族を支援する取組が必要です。

【関連計画等】

- ・小牧市地域包括ケア推進計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）
- ・第9次小牧市介護保険事業計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

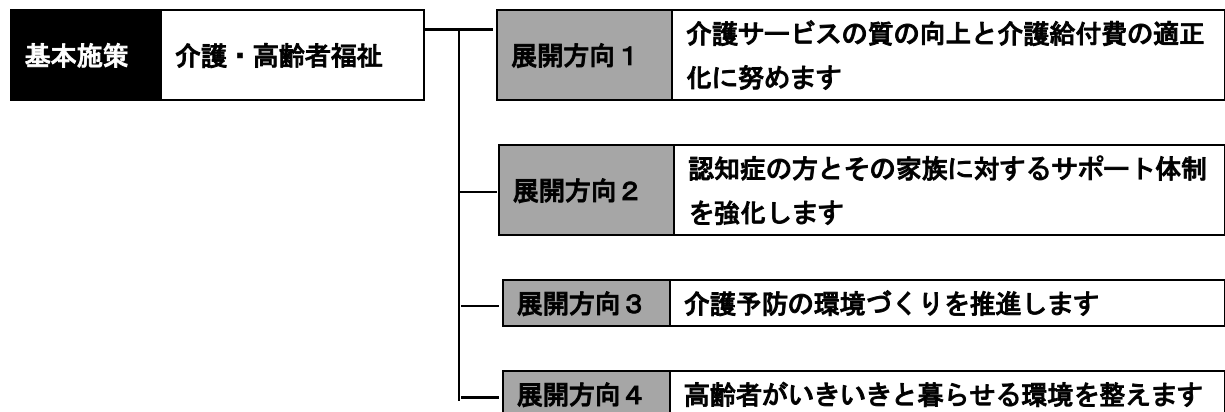
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

住み慣れた地域での支え合いにより、高齢者が社会との関係を持ちながら自分らしく自立し、安心して暮らし続けることができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
介護保険第1号被保険者の要介護（要支援）認定率	14.0% (令和4年度)	計画推計値より↓
要介護（要支援）認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合	79.9% (令和4年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：介護サービスの質の向上と介護給付費の適正化に努めます

【目標】

○住み慣れた地域の中で質の高い介護サービスが受けられるようにするとともに、介護給付費の適正化に努めます。

【手段】

- 利用実績や施設入所の待機状況などの実情に応じた地域密着型サービス施設の整備を推進します。
- 介護職員に対する研修を通じて、介護保険サービス事業者の資質の向上を図ります。
- 介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護分野で働きかけづくりとして、介護に関する入門的研修を実施します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの充実を図ります。
- 介護給付費の適正化に結びつくよう、ケアプランの点検、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域密着型サービス施設の定員数	500人 (令和4年度)	↑
介護職員研修受講者数	34人 (令和4年度)	↑
介護予防・日常生活支援総合事業開始とともに始まった住民主体による支援等のサービス利用者数	91人 (令和4年度)	↑
ケアプラン点検の実施件数	141件 (令和4年度)	↑

◆展開方向2：認知症の方とその家族に対するサポート体制を強化します

【目標】

○認知症になるのを遅らせる、又は認知症になっても進行が緩やかになるよう、認知症の予防活動を推進するとともに、認知症になったとしても、住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、地域で見守り、支援する環境を整えます。

【手段】

- 認知症初期集中支援チームによる包括的・集中的な支援を行います。
- 認知症カフェの開設、運営を支援するとともに、認知症サポーター養成講座を開催します。
- 成年後見制度の利用など、権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センターを周知します。
- 認知症を予防するための活動に取り組む人材を養成するとともに、予防活動に取り組みます。
- 認知症の人が行方不明になった場合でも早期発見・保護できるよう、支援を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
認知症初期集中支援チームが支援した件数	13件 (令和4年度)	↑
認知症カフェやチームオレンジ（認知症の人やその家族を支援する取組みや団体）の数	15箇所 (令和4年度)	↑
尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数	101人 (令和3年度)	↑

◆展開方向3：介護予防の環境づくりを推進します

【目標】

○元気なうちから介護予防に取り組めるよう、介護予防に取り組む人材を養成するとともに、地域における介護予防の取組を支援します。

【手段】

- 本市独自の介護予防体操「こまき山体操」の普及を通じ、市民主体の介護予防の取組を促進します。
- 介護予防の推進役として「こまき介護予防推進リーダー」を養成します。
- 老人福祉センターなどで実施する介護予防教室の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
週1回以上こまき山体操を実施している団体数	7団体 (令和3年度)	↑
こまき介護予防推進リーダーの人数	87人 (令和3年度)	↑

◆展開方向4：高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

【目標】

○高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援することで、いきいきと暮らせる環境を整えます。

【手段】

- 老人福祉センターやふれあい・いきいきサロンなど高齢者が気軽に立ち寄れる憩いの場の機能充実を図ります。
- 高齢者の能力を活用した就業を進めていくため、「シルバー人材センター」の活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
老人福祉センターの利用者数	77,886人 (令和3年度)	↑
シルバー人材センター会員就業率	85.0% (令和3年度)	↑

基本施策9 障がい者（児）福祉

◆現況と課題

- 障がい者（児）が身近にいない人は、障がいに対する関心が希薄な傾向にあります。令和5（2023）年2月のまちづくり（市民アンケート）調査報告書によると、「障がい者（児）福祉」に対する満足度について、全体では「どちらともいえない」が54.3%で最も高く「わからない・そもそも関心がない」と答えた割合が18.6%でした。また、年代別にみると20歳代～40歳代における割合が高く、若年層の関心の無さが目立つ結果となっており、障がいに対して正しく理解できる機会を創出することが必要です。
- 障がい者の数は、身体障がい者は微増ですが、知的障がい者、精神障がい者の数は増加が続いており今後も増加が続く見込みです。
- 住み慣れた地域での生活や、積極的に社会参加できる環境を整えるためには、障害福祉サービスを有効に活用したり、就労機会の確保及び就労定着を支援する必要があります。
- 尾張北部権利擁護支援センターは、平成30（2018）年の設立以降、認知症高齢者や知的障がい者等の権利を守り、自分らしい暮らしを支える活動を継続しています。今後も支援が必要な方の増加が見込まれることから、引き続き支援体制の充実を図っていく必要があります。
- 障がい者本人だけでなく、その家族も高齢化が進んでいます。親亡き後も障がい者が安心して地域で生活できる環境を整えるため、相談支援体制、自立支援体制を充実させることが必要です。

【関連計画等】

- ・第4次小牧市障がい者計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）
- ・第7期小牧市障がい福祉計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）
- ・第3期小牧市障がい児福祉計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

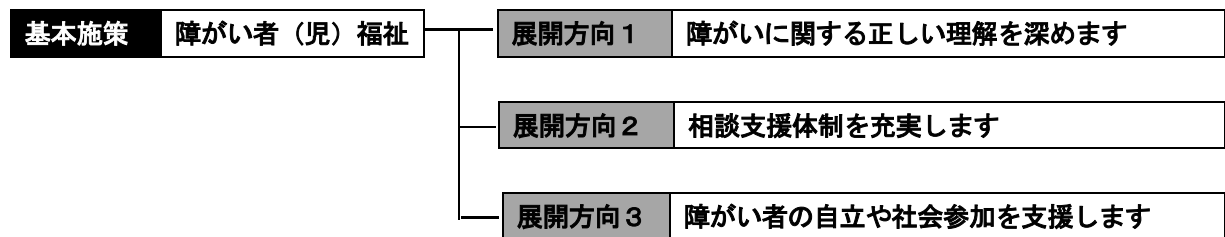
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

障がいの有無によって分け隔てられることなく、だれもが相互に人格と個性を尊重することで、支え合い、ともに暮らせるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをした経験がある障がい者（児）の割合	18.1% (令和4年度)	↓
福祉施設から地域へ移行した人数（累計）	11人 (令和3年度)	↑
春日井職業安定所管内における企業の障害者雇用率	2.15% (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：障がいに関する正しい理解を深めます

【目標】

○障がいに関する関心を高めるとともに、正しい理解を普及します。

【手段】

○周囲の配慮が必要な障がい者を対象にヘルプマークの配布を周知します。

○市民を対象とした障がいに関する研修会を開催します。

○障がい者のスポーツレクリエーション大会に関わる人を増やし、より多くの方々に大会に参加いただくため、事業所・ボランティア団体への周知啓発に努めます。

○障がい者が芸術作品などの成果を発表できる機会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ヘルプマークを知っている市民の割合	64.3% (令和3年度)	↑
障がいに関する研修会への参加者数	97人 (令和3年度)	↑
「障がい者（児）スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数と参加ボランティア人数	193人 (令和4年度)	↑
市が主催又は後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数	127人 (令和4年度)	↑

◆展開方向2：相談支援体制を充実します

【目標】

○障がいに関して、当事者や家族、支援者等が気軽に相談し、必要な支援を受けることができる環境を整えます。

【手段】

○いつでも気軽に相談できるように、相談員の配置の充実を図ります。

○成年後見制度の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センターを周知します。

○相談機関や民生委員などと連携しながら虐待を未然に防ぐとともに、虐待に関する相談や通報・届出に対応します。

○身近な市民による権利擁護支援を受けられる環境を整えるため、市民後見人養成事業を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
障害者相談支援事業相談件数	15,133件 (令和4年度)	↑
尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数	85人 (令和4年度)	↑
市民後見人候補者名簿登録人数	—	↑

◆展開方向3：障がい者の自立や社会参加を支援します

【目標】

○障がい者が自立して生活するための生活の拠点や社会参加の機会、働く場を確保します。

【手段】

○障害福祉サービスを有効に活用することで、本人が望む生活ができるよう支援します。

○障がい者の就労機会の確保と就労定着を支援します。

○社会参加の機会を確保するため、意思疎通支援活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
相談員などによるサービス利用計画の作成割合	60.7% (令和3年度)	↑
障害者優先調達法に基づく市の物品などの調達実績額	19,966,531円 (令和4年度)	↑
市の意思疎通支援事業を利用した実人数	13人 (令和4年度)	↑

基本施策 10 保険・地域医療**◆現況と課題**

- 国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組であり、平成30（2018）年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となっています。また、国が求める一般会計からの赤字補填繰入金の解消について、本市は、保険税賦課額及び収納額の水準が低く、一般会計からの繰入金などで歳入の不足分を補っている状況です。
- このような実態を踏まえ、国民健康保険事業の収支状況を改善し、財政を健全化するため、医療費の適正化に取り組むとともに、収納率向上や税率改正により適正な収入を確保する必要があります。
- 市内に地域包括ケア病床が整備され、往診や訪問診療実施件数、訪問看護ステーションの事業所数なども増加し、在宅で療養できる環境の整備が進んでいるものの、今後も引き続き、必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域でより安心して生活できるようにするためには、サービスを提供する事業所との連携強化を図る必要があります。
- 人生の最終段階（終末期）について家族等と話し合う機会がない市民が多く、人生の最終段階における医療・ケアの方針や生き方を家族等と日頃から話し合い、共有する「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」を普及・啓発し、安心して最期を迎えられるような環境を整備する必要があります。
- 小牧市民病院は、尾張北部医療圏※の中核病院として、救急医療やがん診療とそれらを支える高次医療を提供し、地域における急性期病院としての重要な役割を果たしています。人口減少や少子高齢化が進展する中、持続可能な地域医療提供体制を確保し続けるためには、医師・看護師などの不足や医療需要の変化に対応しながら、経営基盤の強化に取り組む必要があります。
- 併せて、地域の他の医療機関との役割分担と連携を深めることで、市民の多様な医療ニーズに対応できる医療体制の構築と地域医療の資質向上に努める必要があります。
- 小牧市医師会、歯科医師会、薬剤師会と協力し、休日急病診療所の適正運営に努めた結果、市民病院休日救急外来との適切な機能分担を実践することができましたが、外科及び歯科の患者は著しく少ない状況です。市民にとって、休日に安心して受診できる場所を確保することが求められる中、休日に診療を受け付けている医療機関が増えている点を踏まえ、より費用対効果の高い休日急病診療所の運営のあり方について、検討に取り組む必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市地域包括ケア推進計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）
- ・第3期データヘルス計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

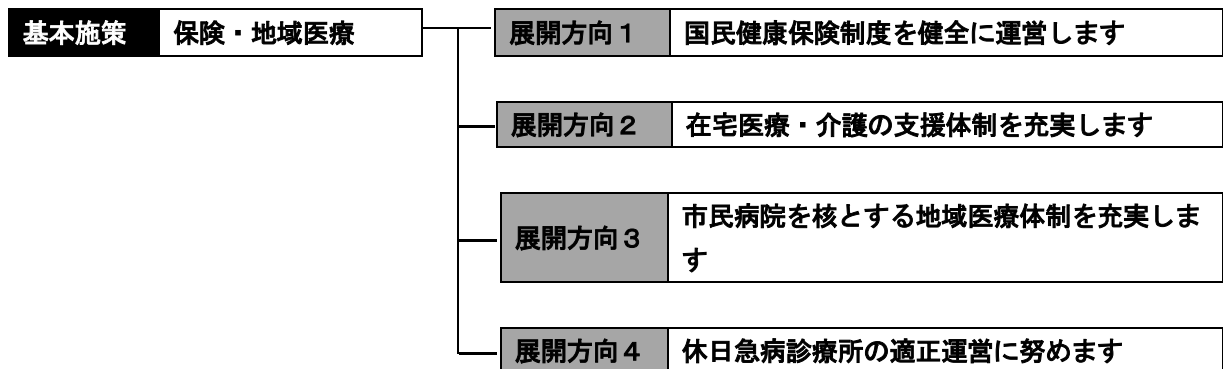
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

健全かつ安定的に医療保険制度を運営するとともに、市民が住み慣れた地域でいつでも安心して必要な医療が受けられる体制を構築します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
往診や訪問診療を行う医療機関数	81 箇所 (令和3年度)	↑
市内の医療機関が看取りを行った人数	365 人 (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：国民健康保険制度を健全に運営します

【目標】

○国民健康保険税の収納率や特定健診受診率などの向上、医療費の適正化を図ることで、制度の健全運営に努めます。

【手段】

- 新規加入世帯には口座振替登録を求めるとともに、未登録となっている方に継続的に口座登録勧奨を実施します。
- 時期、対象の絞り込み、手法を工夫して特定健診の受診勧奨、生活習慣病重症化予防事業を実施します。
- 特定保健指導の医療機関での早期実施と委託事業者による訪問型指導を実施します。
- ジェネリック医薬品使用による医療費自己負担差額通知を送付するなど、ジェネリック医薬品使用の周知、啓発を実施します。
- 重複・頻回受診者への適正受診の啓発、指導を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税現年収納率	94.4% (令和3年度)	↑
特定健診受診率	40.5% (令和3年度)	↑
国民健康保険1人当たり保険給付費	288,810 円 (令和3年度)	↓

◆展開方向2：在宅医療・介護の支援体制を充実します

【目標】

○医療や介護を受けても安心して住み慣れた地域で生活することができるよう、関係機関との連携体制を強化します。

【手段】

○在宅医療などの推進に向け、市民向け講座を開催します。

○医療や介護従事者同士の情報共有の場づくりやサービスの質の向上に向けた研修会の開催などを支援します。

○医療・介護連携の効率化に結びつくよう、ICT基盤（電子連絡帳）の活用を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
多職種による研修会やカンファレンスの参加者数	116人 (令和3年度)	↑
電子連絡帳への登録患者数	210人 (令和3年度)	↑
在宅医療やACPに関する講演会・出前講座の参加者数	23人 (令和3年度)	↑

◆展開方向3：市民病院を核とする地域医療体制を充実します

【目標】

○地域における基幹病院として、市民病院の安全で質の高い医療提供体制の維持・充実を図るとともに、他の医療機関と連携して市民の多様なニーズに対応できる医療を提供します。

【手段】

○救急患者の受入ベッドを速やかにコントロールすることで空床を確保し、救急搬送患者の応需率の向上を図ります。

○地域の医療機関とのスムーズな連携を実現するため、地域医療ネットワークシステムの登録医療機関数を増やします。

○地域医療提供体制を持続するため、市民病院の健全な経営を維持します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
救急搬送患者の応需率	90.6% (令和4年度)	↑
市民病院が提供する地域医療ネットワークシステムの登録医療機関数	71医療機関 (令和4年度)	↑
経常収支比率	91.8% (令和元年度)	100%以上

◆展開方向4：休日急病診療所の適正運営に努めます

【目標】

○休日に急病になっても、安心して医療を受けられる体制を維持します。

【手段】

○休日に休日急病診療所を利用する方に対して、重症度に応じた適切な受診行動を促します。

○市内及び近隣自治体の休日診療医療機関について、各種媒体を通じた市民への情報周知に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合	71.8% (令和3年度)	↑
休日に急病で医療機関を受診できずに困ったことがある市民の割合	10.4% (令和3年度)	↓

4 文化・スポーツ

基本施策 14 スポーツ

◆現況と課題

- 国が令和4（2022）年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな「3つの支援」がうたわれています。
- 愛知県は、平成30（2018）年3月に改訂した「いきいきあいち スポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～」において、アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力により、豊かで活力ある愛知の実現を目指すこととしています。
- 近年、人口減少・少子高齢化の進行を背景に、スポーツ活動においても指導者を含めた担い手不足や後継者不足が課題となっています。また、SDGsを通して、持続可能な社会を目指していくことが求められており、誰もがスポーツ活動に参加することができる環境を整備する必要があります。
- 健康寿命の延伸にも結びつくよう、より多くの市民が気軽にスポーツ活動に取り組める環境を整えるとともに、市民がスポーツ施設を安全・安心に利用することができるよう、既存施設・設備の計画的な改修等を推進する必要があります。
- 学校部活動の地域クラブへの移行を進める必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市教育大綱（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度 令和4（2022）年3月改定）
- ・小牧市教育振興基本計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度 令和4（2022）年3月改定）

◆基本施策の目的及び状態指標

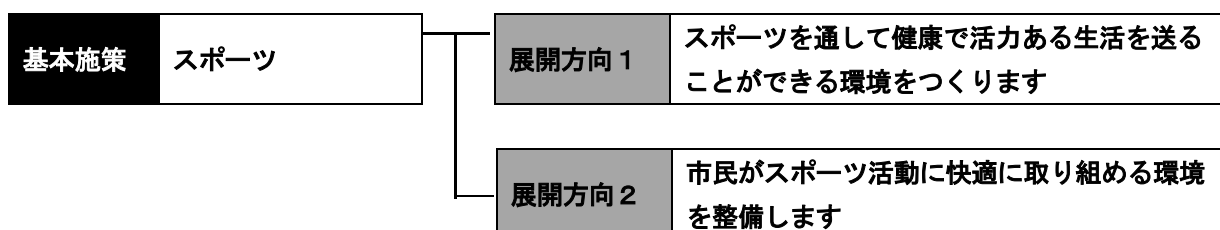
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

市民の誰もが気軽にスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備することにより、心身ともに健康で文化的な生活が送れるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
週1回以上適度な運動をしている成人市民の割合	53.6% (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：スポーツを通して健康で活力ある生活を送ることができる環境をつくり ます

【目標】

○スポーツを通して、心身ともに健康な暮らしを送ることができる環境を整えます。

【手段】

- 様々な方がスポーツに関わる機会を創出するため、スポーツ大会やスポーツ教室を開催します。
- 民間スポーツ指導者を育成し、指導者バンクなどをつくることにより、地域スポーツの持続的な発展に取り組めます。
- 市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組むきっかけとするため、関連事業の実施などを通してアジア競技大会の周知を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
スポーツ教室などへの参加者数	2,794人 (令和4年度)	↑
スポーツ指導者登録者数	278人 (令和4年度)	↑
2026年に愛知県でアジア競技大会が開催されることを知っている市民の割合	16.4% (令和3年度)	↑

◆展開方向2：市民がスポーツ活動に快適に取り組める環境を整備します

【目標】

○スポーツに対する市民の多様なニーズに対応した、安全・安心なスポーツ施設を整備します。

【手段】

- 日常の保守点検や定期点検を適切に実施するとともに、小牧市公共施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化などに対応した修繕等を計画的に推進します。
- 施設の利便性が向上するよう、機能の充実についても検討を行います。
- 利用者にとってさらに使いやすい施設予約システムとなるよう、施設予約システムの機能（オンライン予約、オンライン抽選、キャッシュレス決済）を改善し、スポーツ施設の利用者数の増加につなげます。
- 抽選会後の空き枠については、個人で利用者登録すれば施設の利用が可能になったことを周知し、個人利用の促進を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市が管理するスポーツ施設における維持管理上の不備による事故件数	0件 (令和4年度)	→
市が管理するスポーツ施設の年間利用者数	384,257人 (令和3年度)	↑

基本施策 15 文化・芸術

◆現況と課題

- 国が令和5（2023）年3月に策定した「文化芸術推進基本計画（第2期）」では、文化芸術に係る中長期目標の1つとして、「文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す」ことが掲げられています。
- 近年、人口減少・少子高齢化の進行を背景に、文化芸術活動の面においても、指導者を含めた担い手不足や後継者不足が課題となっています。また、SDGsを通して、持続可能な社会の構築を目指していくことが求められており、誰もが等しく文化芸術に親しむことのできる環境を整備する必要があります。
- 今後も引き続き、市民が文化芸術に係る活動の拠点である公共施設を安全・安心に利用することができるよう、既存施設・設備の計画的な改修等を推進する必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市教育大綱（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度 令和4（2022）年3月改定）
- ・小牧市教育振興基本計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度 令和4（2022）年3月改定）

◆基本施策の目的及び状態指標

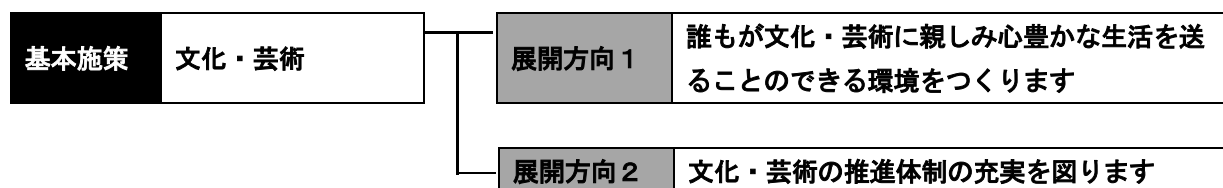
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

市民の誰もが心豊かな人生を送ることができるよう、常日頃から文化芸術に親しむことができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	51.8% (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：誰もが文化・芸術に親しみ心豊かな生活を送ることができる環境をつくらせます

【目標】

○誰もが等しく文化・芸術に親しむことができ、心豊かな生活を送ることができる環境を整えます。

【手段】

- 幅広い分野を対象として、質の高い公演などを開催し、充実した鑑賞機会を提供します。
- 小牧の文化を担う次の世代の育成を図るため、(一財)こまき市民文化財団と連携し、伝統文化や生活文化などに触れる機会を提供します。
- 子どもたちが文化・芸術に興味を持ち、触れ、豊かな人間性を育むことができるように、こども向けの鑑賞事業を開催するとともに、本格的な鑑賞機会を提供し、生涯にわたって文化・芸術に親しめる環境をつくりまします。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民会館での公演などへの参加者数	31,711人 (令和4年度)	↑
(一財)こまき市民文化財団などが主催するイベントへの来場者数	30,029人 (令和4年度)	↑
こどもまたは親子で参加する文化体験教室などへの参加者数	1,038人 (令和4年度)	↑

◆展開方向2：文化・芸術の推進体制の充実を図ります

【目標】

○市民や文化・芸術団体と連携し、文化・芸術の推進体制を強化します。

【手段】

- 市及び教育委員会の後援などにより、文化・芸術団体の活動を支援します。また、相談体制の充実により、文化・芸術団体の活動の活性化を図ります。
- 日常の保守点検及び定期点検に加え、小牧市公共施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化などに対応した修繕等を計画的に推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市文化協会加盟団体の団体数	92団体 (令和4年度)	↑
支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数	43,740人 (令和4年度)	↑

基本施策 16 生涯学習

◆現況と課題

- 中央教育審議会（令和5（2023）年3月8日答申）では、人生100年時代を見据え、すべての人のウェルビーイングの実現のためにも、生涯学び、活躍できる環境を整備することの必要性がうたわれています。
- 近年、人口減少・少子高齢化の進行を背景に、生涯学習においても、指導者を含めた担い手不足や後継者不足が課題となっています。
- 今後も引き続き、市民が生涯学習に係る活動の拠点である公共施設を安全・安心に利用することができるよう、既存施設・設備の計画的な改修等を推進する必要があります。
- 居心地の良い空間（サードプレイス）として、あらゆる世代の市民が集う滞在型の中央図書館が令和3（2021）年3月に開館し、それに伴い図書館資料の貸出利用者数や貸出点数も増加しています、今後も引き続き、この傾向を維持できるよう、来館者や貸出利用者数を増やすための取組を推進する必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市教育大綱（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度 令和4（2022）年3月改定）
- ・小牧市教育振興基本計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度 令和4（2022）年3月改定）
- ・小牧市図書館サービス計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

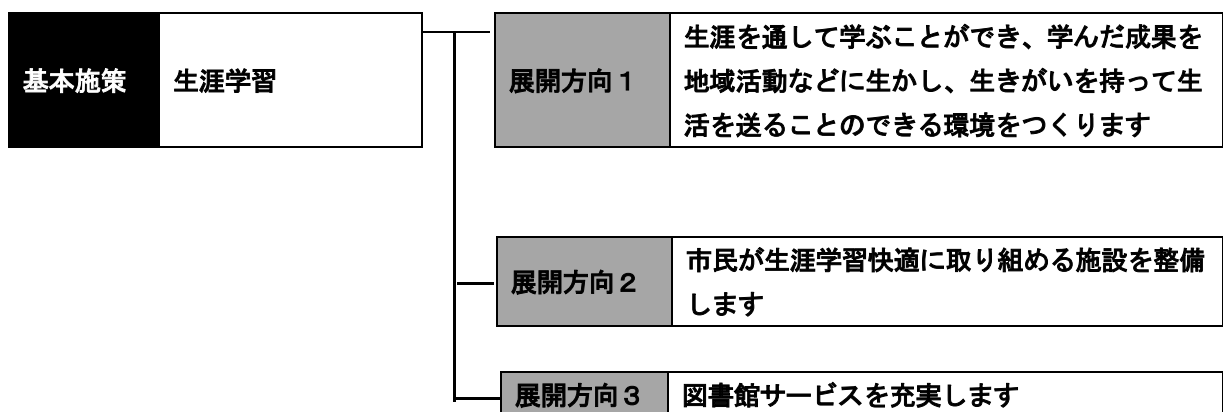
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

豊かな人生を支える、生涯を通じて学ぶことができるまちをめざします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.2% (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：生涯を通して学ぶことができ、学んだ成果を地域活動などに生かし、生きがいを持って生活を送ることのできる環境をつくります

【目標】

○生涯学習に取り組む市民を増やし、地域活動などへ還元しやすい環境をつくります。

【手段】

- 様々な媒体を活用して生涯学習に関する情報を積極的に提供するとともに、学習の目的などに応じてきめ細かな案内等ができるよう相談員等の資質向上を図ります。
- 市民のニーズに対応した多様な学習講座や社会的課題及び地域課題に対応した学びの機会を提供します。
- 生涯学習人材育成講座などを開催し、地域における生涯学習活動を支える人材を育成します。
- 地域協議会、こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）と連携して、学びを通じた市民交流を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民講座受講数	1,238人 (令和4年度)	↑
生涯学習の支援や指導に関わった市民の割合	5.6% (令和3年度)	↑
生涯学習に関する相談件数	257件 (令和4年度)	↑

◆展開方向2：市民が生涯学習に快適に取り組める施設を整備します

【目標】

○施設機能の充実や市民ニーズに対応することで、施設利用率を高めます。

【手段】

- 日常の保守点検及び定期点検に加え、小牧市公共施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化などに対応した修繕等を計画的に推進します。
- 施設の利便性が向上するよう、機能の充実についても検討を行います。
- 利用者にとってさらに使いやすい施設予約システムとなるよう、施設予約システムの機能（オンライン予約、オンライン抽選、キャッシュレス決済）を改善し、生涯学習施設の利用者数の増加につなげます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
公民館利用率	36.0% (令和3年度)	↑

◆展開方向3：図書館サービスを充実します

【目標】

○読書離れが進む若年世代を中心にすべての世代の図書館利用を促進します。

【手段】

○小牧の歴史・文化・産業に関する郷土資料などを収集するとともに、市民ニーズやこどもの発達段階に合わせた選書により蔵書の充実を図ります。

○市民の日常生活や教養、時事に関するテーマの企画コーナーを設置し、関連本を紹介します。

○保育園や小・中学校などへ希望する本を配送する「施設配本サービス」を継続的に実施します。

○市民の生涯学習や研究、地域の課題に対して資料や情報を提供するレファレンスサービスの充実を図るとともに、利用者が自らレファレンス事例を検索できるようレファレンス事例の蓄積を進めます。

○図書館主催のイベントに加え、庁内各部署や市民活動団体などとの連携により、多くの市民が参加できるイベントの充実を図ります。

○図書館でのおはなし会などを行うボランティアの増員を図るための養成講座や、ボランティアのスキルアップを目的とした講座を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
貸出利用者数	325,504人 (令和4年度)	↑
貸出点数	1,276,127点 (令和4年度)	↑
レファレンス処理件数	14,474件 (令和4年度)	↑

基本施策 17 男女共同参画

◆現況と課題

- 本市では、男女が性別に関わらず対等な立場で、自らの個性を発揮し、多様な生き方や価値観を認め合える社会を実現するために、平成15(2003)年4月に「小牧市男女共同参画条例」を施行した後、令和4(2022)年3月には「第4次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅣ」を策定し、同計画に基づく取組を全庁的に推進しています。
- 男女間の賃金格差や根強い男性中心型の労働慣行、男性の家事・育児・介護にかかる時間の少なさなどにより、女性は「結婚や出産を機に退職し、こどもがある程度大きくなったら家事・育児などを担いながら非正規雇用で働く」以外のキャリアプランをなかなか描きづらい現状です。多様な選択肢からそれぞれに合った生き方を選択できるよう、社会全体で働き方や家事などへの向き合い方の見直しが必要です。
- 仕事と育児・介護等の両立などワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、保育サービスや介護サービスなどの量的・質的な拡充を進め、安心して利用できる環境整備に努める必要があります。
- 本市の審議会等委員の女性比率は、2割台にとどまっていることから、様々な場で女性の積極的な登用を進めるとともに、女性の手を挙げづらくさせている要因を見極め、対応することが必要です。
- 小・中学生における家事分担の理想は、「食事を作ること」は母親が担当、「お金を稼ぐこと」は父親が担当という回答がそれぞれ7割以上を占めています。また、中学生アンケートでは、性別を理由に言動を注意されたことのある女子の割合が4割を超えています。このような実態を踏まえ、学校において、人権やジェンダー平等に関する教育を推進するとともに、教員や保護者などに対して、固定的な性別役割分担意識の解消に結びつくような働きかけを検討する必要があります。
- 誰もが自らのSOGIを尊重され、異なる価値観を互いに認め合い、自分らしく生きることができるよう、多様な性を尊重する社会の推進に努める必要があります。

【関連計画等】

- ・第4次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅣ（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）
- ・小牧市女性活躍推進計画（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

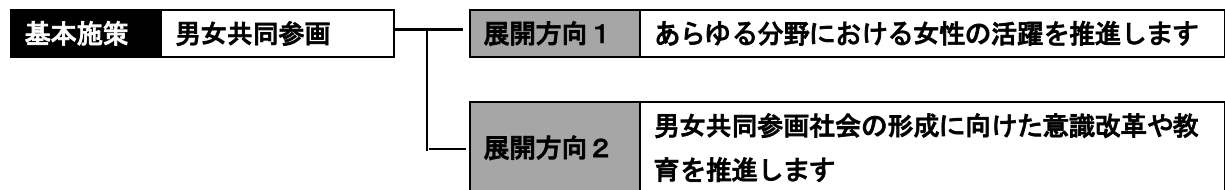
【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

固定的な性別役割分担意識や慣習を解消し、男女がともに対等な立場で、自らの個性や能力を発揮し、多様な生き方や考え方、価値観を認め合うまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
働いている女性（20～40歳代）の割合	74.0% (令和3年度)	↑
固定的な性別役割分担について見直すべきと思う男性の割合	80.2% (令和3年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：あらゆる分野における女性の活躍を推進します

【目標】

- 女性の社会進出を促進し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進を図ることで、女性が活躍できる環境を整えます。

【手段】

- 政策・方針決定の場における男女平等参画を推進するため、本市の審議会等事務局に対し、女性委員の積極的な登用を依頼します。
- 女性の活躍促進を実現するために積極的に取り組んでいる企業をPRし、制度の広い周知に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
審議会などへの女性委員の登用率	25.8% (令和3年度)	↑
あいち女性輝きカンパニーの認証数	73件 (令和3年度)	↑

◆展開方向2：男女共同参画社会の形成に向けた意識改革や教育を推進します

【目標】

- 男女が共に多様な選択ができ、その個性と能力を存分に発揮できる社会を実現するため、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を推進します。

【手段】

- 多くの市民に参加していただくことで男女共同参画の意識啓発につなげるため、幅広い世代が参加できる講座を企画します。
- こどもの頃から固定的な性別役割分担意識や慣習を解消できるよう、学校において人権やジェンダー平等に関する教育を推進するための講座を開催します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
男女共同参画に関する講座の受講後アンケートで「男女共同参画について理解が深まった」と回答した受講者の割合	—	↑
男女共同参画に関する講座を受講した中学生のうち、受講後に男女共同参画に関する意識が変わった生徒の割合	—	↑

基本施策 18 多文化共生

◆現況と課題

○総務省の統計「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、令和4（2022）年1月1日現在、日本全体の在留外国人は約270万人で、全人口の約2.1%を占めています。また、国立社会保障・人口問題研究所は、2070（令和52）年の在留外国人が、全人口の約1割を占めるといふ推計を示しており、今後も人口減少による人材不足を背景に、全国的に外国人の必要性が高まり、増加していくことが予測されています。

○本市の外国人市民の住民登録者数は、令和5（2023）年4月1日現在、1万424人で、全人口の約6.9%を占めています。また、全年齢に対する50歳未満の人口割合は、日本人の約52.6%に対し、外国人は約82.1%となっており、若い世代の外国人市民が多く、現状は、外国人が地域経済を支える重要な担い手となっています。

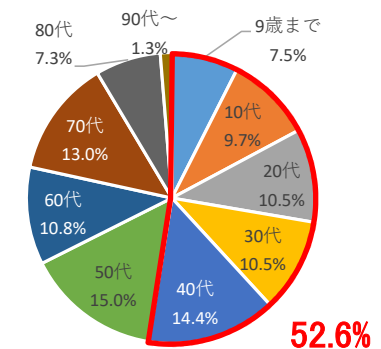
○近年、定住化傾向にある外国人市民について、今後は高齢化の進展が見込まれます。そのため、将来的には介護や福祉に対する備えの必要性が増していくと考えられます。

○本市では、外国人市民の増加を踏まえ、外国人相談窓口の設置をはじめ、タブレットを利用した通訳サービス、多言語の情報誌やホームページ、庁内文書の翻訳など、様々な手段で相談や情報提供を行っています。今後は、増加傾向にある定住外国人を対象に、出産、子育て、教育、就労、保健、介護など、ライフサイクルに応じた生活支援の多言語対応（相談や情報提供）を充実させる必要があります。

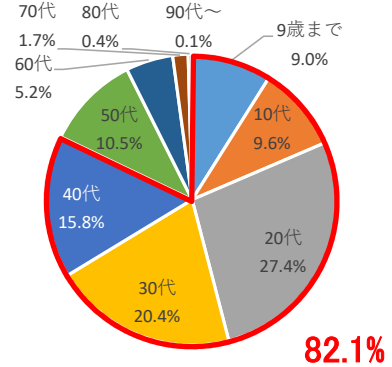
○小牧市国際交流協会では、日本人市民と外国人市民の相互理解や交流に関する事業を実施しています。今般のコロナ禍では、交流の機会が減少し、イベントの参加者数が伸び悩んでいますが、引き続き、市民参加の国際交流に取り組み、多文化共生を推進していく必要があります。

○日本語教育の推進に関する法律の施行に伴い、国や県では、日本語教育の充実のため、体制づくりや人材の確保を進めています。本市では、小牧市国際交流協会や市民活動団体が実施する日本語教室を支援していますが、外国人市民の自立、地域社会への参画に向け、より学びやすい環境を整えていく必要があります。

年代別人口割合(日本人)



年代別人口割合(外国人)



【関連計画等】

- ・小牧市多文化共生推進プラン【第2次プラン】（令和2（2020）年度～令和9（2027）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

日本人市民と外国人市民が、お互いに理解し、差別なく支え合う、笑顔と活力に満ちた、多文化共生のまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市多文化共生推進プランの達成率	64.9% (令和4年度)	↑
外国人市民との共生（仲良く暮らしていくこと）が必要と感じる市民の割合	—	↑
外国人市民の登録者数	10,424人 (令和5年4月現在)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：外国人市民が住みやすい環境を整えます

【目標】

○外国人市民への適切な情報提供や日本語を学ぶ機会を創出することで、外国人市民が住みやすい環境を整えます。

【手段】

○ライフサイクルに応じて、出産・子育て・教育・就労・保健・介護の分野を中心に、外国人市民の生活に必要な情報を多言語で提供します。

○SNS やインターネット等の ICT を活用した情報提供を推進します。

○ICT の活用も含めて、外国人市民の相談体制を強化します。

○小牧市国際交流協会、企業、NPO などと連携し、日本語教育環境の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
外国人市民向けホームページ等の年間アクセス数	7,267件 (令和4年度)	↑
外国人相談件数	12,840件 (令和4年度)	↑
小牧市国際交流協会が実施する大人向け日本語教室の年間受講者数	301人 (令和4年度)	↑

◆展開方向2：日本人市民と外国人市民が互いの「ちがい」を学び交流し、協働する機会を増やします

【目標】

○日本人市民と外国人市民の交流を促進し、お互いが地域で暮らしやすい環境を整えます。

【手段】

○小牧市国際交流協会、企業、NPO、地域コミュニティ組織などと連携し、日本人市民と外国人市民が交流する事業の充実を図ります。

○小牧市国際交流協会と連携し、多文化共生を理解する講座の開催や啓発活動の取組を推進します。

○市民、地域、企業、行政が連携・協力し、小牧市多文化共生推進プランを推進します。

○災害時外国人市民ボランティアの育成・確保を図るとともに、地域の防災訓練への外国人市民の参加を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市や小牧市国際交流協会が実施する日本人市民と外国人市民が交流する事業などへの参加者数	1,281名 (令和4年度)	↑
災害時外国人支援ボランティアの登録者数	62名 (令和4年度)	↑